



2022年11月8日

各 位

会 社 名 ニチバン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 高津 敏明
(コード番号 4218 東証プライム)
問 合 せ 先 上席執行役員
管理本部長 小林 英治
(TEL. 03-5978-5601)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年11月8日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	120,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.58%)
(3) 株式の取得価額の総額	240,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2022年11月9日～2022年11月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

以 上

(ご参考) 2022年9月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	20,721,159株
自己株式数	16,847株